

第106回

日本経団連

労働法フォーラム

2011年7月14日(木)・15日(金)

ホテルラフォーレ東京「御殿山ホール」

主催/日本経済団体連合会・日本経団連事業サービス

協賛/経営法曹会議

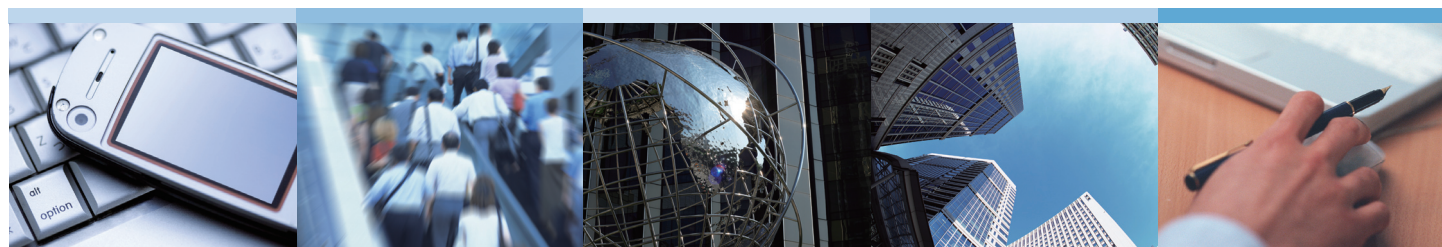
総合テーマ

震災からの早期復興に向けた 人事労務部門の対応策

現在、企業は、東日本大震災からの早期復旧に向けて懸命な取り組みを進めています。今後、本格化する復興対策、そして、今夏の切迫する電力供給への対応など、人事労務部門では、労働関係法制に沿って迅速かつ弾力的に対応策を打ち出して行く必要があります。

高年齢者の雇用確保については、2013年に老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢が65歳へ移行し、さらに報酬比例部分の支給開始年齢の引き上げが開始されることから、高年齢者雇用安定法に基づく雇用確保措置の対象者が拡大することが見込まれています。

今回の労働法フォーラムでは、企業が直面するこれらの課題について、経営法曹会議の弁護士が重要裁判例等を基に研究を深め、企業実務上の対応策をお示しいたします。



「震災からの早期復興に向けた人事労務部門の対応策」

7月14日(木)

(敬称略)

10:00~10:05 開会

10:05~12:05

報告Ⅰ 報告者 中井智子 弁護士

「震災時の人事労務管理と労働法」

- ・震災等の影響による労働時間管理の取扱い
(時間外労働・休日労働、休業、賃金・諸手当の取扱い、等)
- ・ピーク時の電力使用量削減に向けた勤務体制の見直しにかかる留意点
(労働時間・休日の変更、フレックスタイム制度、在宅勤務制度等)
- ・震災を原因とする事業の縮小、解雇・雇止めをめぐる留意点

なかいともこ
中井智子 弁護士
(東京弁護士会)

1996年 司法試験合格(第51期)
1999年 北村一夫法律事務所
2002年~中町誠法律事務所

12:05~13:15 質問記入時間・昼食

13:15~15:30 質疑応答・討論(休憩15分)

15:30~16:30

講演 北岡大介 社会保険労務士・元労働基準監督官

「震災対応にかかる労働・社会保険の実務」

- ・震災に伴う労働・社会保険の取扱い(保険料の減免措置、失業給付や雇用調整助成金等)
- ・労災保険の業務上外認定の取扱い等

7月15日(金)

(敬称略)

10:00~12:00

報告Ⅱ 報告者 延増拓郎 弁護士

「高年齢者の雇用をめぐる問題と今後の課題」

- ・高年齢者の雇用確保措置の現状
(高年齢者雇用安定法の概要、行政による指導の実態等)
- ・企業における雇用確保措置の運用上の問題点
(対象者基準の設定、出向・転籍の取扱い、賃金等の労働条件の定め方等)
- ・継続雇用制度に関する紛争事例と留意点

えんぞうたくろう
延増拓郎 弁護士
(第一東京弁護士会)

1998年 司法試験合格(第53期)
2000年 原山法律事務所
2003年~石嵩・山中総合法律事務所

12:00~13:15 質問記入時間・昼食

13:15~15:30 質疑応答(休憩15分)

15:30~16:30

講演 中町誠 弁護士

「労働組合法上の労働者性に関する最高裁判決の解説および企業実務上の法的留意点」

- ・I N A X メンテナンス事件、新国立劇場運営財団事件の解説
- ・最高裁判決が企業実務に及ぼす影響と留意点

16:30

閉会

FAX : 03-6741-0052

日本経団連事業サービス 研修グループ 行

第 106 回「日本経団連労働法フォーラム」参加申込書

ご記入日 2011 年 月 日

会社・団体名		
所属団体がありましたら○で囲んでください 日本経団連 業種団体 経営者協会		業種団体名 経営者協会名
連絡先住所 〒		
TEL		FAX
申込担当者		所属・役職
メールアドレス		
参加者氏名		所属・役職
		*事務局使用欄
1		
2		
3		

*お預かりした個人情報は、日本経団連・日本経団連事業サービスの個人情報保護管理規程に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます

○ **参加費（資料代、昼食代、消費税含む）**

日本経団連会員：55,000円（企業会員、団体会員）

— 一般：65,000円

○ **お申込締切日 2011年7月8日（金）**

- ・本参加申込書をファクシミリ（03-6741-0052）にてご送付ください。
- ・受付次第、請求書を送付いたしますので、お振込みにて参加費をお支払いください（振込手数料はご負担ください）。
- ・締切日（7月8日）以降のキャンセル、当日のご欠席は、参加費全額を申し受けます（当日の資料を後日送付いたします）。

○ **お申込先・お問い合わせ先**

日本経団連事業サービス 研修グループ（TEL：03-6741-0042 FAX：03-6741-0052）

ホームページアドレス <http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp>